

医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算にかかる掲示

【医療情報取得加算】

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得し、患者さんの診療に活用しております。

【医療DX推進体制整備加算】

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行体制等の医療DXにかかる取組を導入予定です。

独立行政法人 国立病院機構
奈良医療センター

